

令和8年度（2026）

進路のてびき *Ver. Web*



大阪府立高槻支援学校 進路指導部

はじめに

このてびきには、高等部卒業後の進路を考えるうえで参考にしていただけるよう、進路先の情報、各学部での進路指導の流れ、近年の進路状況などを載せています。この資料をもとに、進路について関心を持っていただき、地域の事業所を多く見学していただきたいと思います。

また、在校中の福祉サービス利用についての相談先や、卒業後の支援機関についても載せておりますので、合わせてご覧ください。

もくじ

I	進路指導の重点	2
II	高等部卒業後の進路先について	2
III	近年の進路状況	5
IV	年間スケジュール	6
V	卒業後のアフターケア ほか	11
VI	関係機関および相談窓口	12

I 進路指導の重点

1. 日々の教育活動をとおして児童・生徒の個性と能力を最大限に伸ばすなかで、一人ひとりが自分の最も適切な進路を考える力を養う。
2. 全教職員の共通理解のもとで、協力的指導体制を組織するとともに、保護者ならびに地域を含めた関係諸機関との連携を深める。
3. 児童・生徒の進路指導計画設定に資するために、本校卒業生の進路状況の把握に努めるとともに、卒業生のアフターケアに努める。

II 高等部卒業後の進路先について

I. 福祉

日中活動の支援

生活介護 (利用年限なし)

創作的活動または生産活動の機会を提供したり、必要に応じて食事や排せつなどを支援したりします。利用の際は送迎があることが一般的です。この支援は障がい支援区分3以上の人が対象となり、区分2以下の人は利用できません。

自立訓練 (利用年限2年)

自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。施設に入所する、宿泊型自立訓練もあります。

就労移行支援 (利用年限2年)

一般企業などへの就労をめざす人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。

就労継続支援 (A型＝雇成型、B型＝非雇成型、どちらも利用年限なし)

一般企業などでの就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。A型は福祉サービスの側面を持ちつつ、雇用契約を結ぶので原則として最低賃金を保証しています。B型は非雇成型なので、最低賃金は保証されていません。事業所によって工賃が違い、作業内容もさまざまな特色があります。

※卒業後、就労系障がい福祉サービス(就労継続支援A型、B型、就労移行支援)の事業所の利用する場合、在学中に就労選択支援事業を1か月間利用する必要があります。詳しくは、11ページを参照してください。

日中活動系の事業所については、数が多く増加傾向にあるため、一覧を掲載していません。毎年4月に開催される「高槻・島本障がい者福祉事業所説明会」の際にお配りする資料をご覧ください。右のQRコードをご活用いただくか、学校ホームページの進路指導のページでも同じ資料をご覧ください。



宿泊型自立訓練

交野自立センター

交野市寺 4-590-1

☎ 072-893-4523

施設入所支援

障がい者支援施設に入所する人に夜間の生活や日中の日常生活などの支援をします。原則として障がい支援区分4以上の方が対象です。ここでは近隣の事業所のみ掲載します。ほとんど空きがなく待機者が多くいるのが現状です。希望される場合は直接ご相談下さい。

- ・ 三島の郷 高槻市原 924-4 ☎ 072-688-0768
- ・ 萩の杜 高槻市萩谷 14-1 ☎ 072-699-0099
- ・ 地域生活支援センター光 高槻市宮之川原 2-9-1 ☎ 072-680-1110

共同生活援助（グループホーム）

障がいのある人が3～7人程度のグループで家やマンションを借り、地域で暮らしていくための支援です。世話人に食事の用意などの手助けをしてもらいますが、一人ずつのプライバシーを尊重しながらメンバーで協力して生活をしていきます。グループホームは障がい支援区分1以上の方が対象となります。

グループホームについては、プライバシー保護のため、所在地などの掲載をしておりません。また、グループホームは空きがない場合が多いです。詳しくは相談支援事業所（13ページ参照）にご相談ください。

障がい福祉サービスの最新情報については、随時各市町のホームページで更新されています。制度のあらましについては、以下のQRコードをご活用いただくか、各市町のホームページをご覧ください。

高槻市	島本町	茨木市
		

2. 労働

企業

茨木公共職業安定所（ハローワーク茨木）と学校、本人が協力して就職先を探します。探すにあたって、本人が「どんな仕事がしたいのか」「体力はどの程度あるか」「手先の器用さや集中力はどうか」「対人関係はどうか」「どこまでの通勤が可能か」など、自分自身の状況や希望をしっかりと把握しておく必要があります。

就職には一定の作業能力が要求されるのはもちろんですが、それ以上に必要なことは「働き続けようとする意思の強さ=やる気と根気」です。家庭の支援、ある意味での厳しさも非常に大切です。希望にあう企業が見つければ、依頼して1、2週間程度の現場実習を行います。実習後、本人が「この会社で働きたい」、企業が「雇いたい」とお互いの気持ちが一致すれば、労働条件を確認して就職が内定します。高等部3年生の春までに、複数回の実習を経験し、自分の適性を見つけておくことが大切です。

障がい者職業能力開発校（職業訓練校）

職業能力開発促進法にもとづき、障がい者が職業に必要な技術や知識を習得して職業的に自立し、生活の安定と地位向上をはかることを目的として国が設置し、大阪府などが運営しています。他府県にある訓練校に進むことも可能です。

訓練科目は各訓練校により様々ですが、共通のねらいは、専門的な技能を身につけるのではなく、就職のための基礎や常識を学ぶことです。たとえば、仕事に耐える体力づくり、社会での習慣を知ること、上司や同僚との応対を身につけることなどです。

期間は、1年間（大阪市職業指導センターは2年）です。卒業後、直ちに企業就職することをめざして訓練や実習を受けていきます。大阪府の訓練校の試験日程は、10月ごろに発表されます。学科試験・面接試験・体力検査などにより合格者が決定されます。

授業料は無料ですが、教科書や作業服の費用は本人負担となります。大阪府の訓練校に通う場合は、訓練手当が支給されます。他府県の場合は支給されませんのでご注意ください。

- ・ 摂津市障害者職業能力開発センターせつつくすのき
摂津市鳥飼上 5-2-8 ☎ 072-653-1212
- ・ 大阪 I N A 職業支援センター
箕面市稲 6-15-26 ☎ 072-729-7021
- ・ 大阪府立北大阪高等職業技術専門校（ワークトレーニング科）
枚方市津田山手 2-11-40 ☎ 072-808-2151
- ・ 大阪市職業リハビリテーションセンター
大阪市平野区喜連西 6-2-55 ☎ 06-6704-7201
- ・ 大阪市職業指導センター
大阪市住之江区泉 1-1-110 ☎ 06-6685-9075

Ⅲ 近年の進路状況

令和7年度各学部卒業生の進路先

進路種別	人数(人)
生活介護	11
自立訓練	7
就労移行支援	1
就労継続支援A型	1
就労継続支援B型	15
企業就職	1
職業訓練校	1
その他	2
合計	39

令和8年3月31日現在

進路先として、自立訓練を選ぶ方が増えています。令和7年度は、就労継続支援B型を特に多く選ばれていました。地域の新規開所した事業所も就労継続支援B型が多くありました。

IV 年間スケジュール

全校の取り組み 年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全校	事業所説明会			福祉出張相談								
小学部 6年生				進路概要説明 希望確認					進路説明会		中学部 授業体験	高槻支援学校 一日入学
中学部 3年生	進路概要説明	進路希望調査①	阿武野高校 自立支援コース 説明会 茨木/高槻 支援学校 学校見学会		北摂つばさ高 校 説明会 高等支援学校 オープン スクール	進路希望調査② 高槻支援学校 学校見学会	茨木支援学校 学校見学会	高槻支援学校 授業見学		願書提出	高等支援/自 立支援コース 入学者選抜	茨木/高槻 支援学校 入学決定検査 入学予定者 説明会
高等部	進路説明会	事業所見学会	実習週間 (高2)	職業相談 (高3) 採用実習 (高3)			実習週間 (高1) 実習報告会 体験実習 (高2)		移行支援の 説明会 (高3)	就労選択 支援事業 (高2希望者)		卒業生講話

※1 下線は保護者対象となる予定です。
 ※2 個人懇談や進路学習、進路希望調査については、省略している箇所があります。
 ※3 中学部の他校受験の場合、記載のない説明会や受験等があるうえ、都合により予定が前後することがあります。詳細は中学部進路ニュースでご確認ください。
 ※4 高等部3年生については、次ページに詳細を載せています。

高等部3年の取り組み 年間スケジュール

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生徒	福祉施設	訓練校	進路学習① (1年間の流れ) 進路面談	採用実習 以降随時	進路懇談	(実習について) 進路学習②	採用実習 以降随時	就職選択支援 専業 (A・B型希望者)	進路学習③ (実習報告会)	就職選択支援 専業 (A・B型希望者)	受験合格発表	利用申請 雇用契約 (A型希望者)	進路学習④ (卒業生講話)	就職ポソ登録 入学説明会
	企業	企業		職業相談 (A型希望者も)	入学相談 体験入学	就職選択支援 専業 (A・B型希望者)	雇用契約	受験合格発表	(卒業に向けて) 進路学習⑤	就職ポソ登録 入学説明会	(卒業に向けて) 進路学習⑤	就職ポソ登録 入学説明会	(卒業に向けて) 進路学習⑤	就職ポソ登録 入学説明会
	保護者	保護者		進路説明会 事業所説明会	事業所見学会 進路希望調査 プロフィール同意 保険加入	進路懇談	採用実習 (送迎等)	就職選択支援 専業 (送迎等)	サービス等利 用計画の調査	移行支援の 説明会 移行支援計画の 記入	移行支援の 説明会 移行支援計画の 記入	移行支援計画の 最終確認 心陽会に住居登録	移行支援計画の 最終確認 心陽会に住居登録	移行支援計画の 最終確認 心陽会に住居登録

※区分認定が誕生日に応じて実施されます(生活介護・グループホーム等希望者)

取り組み・用語の紹介

全校

事業所説明会

全学部の保護者を対象に実施しています。高等部卒業後の進路先である事業所の代表の方に来ていただき、事業所ごとにブースを設けます。ブースごとに説明を受けたり、利用について相談したりできます。令和6年度から「高槻市民間社会福祉施設連絡会」と「高槻事業所連絡会」に主催を移し、高槻城公園芸術文化劇場北館で実施しています。



中学部

高等支援学校

職業学科を設置する高等部のみの支援学校です。知的障がいのある生徒が就労を通じて社会的自立をめざします。企業就職をするための職業教育に重点を置き、授業内容は専門教科(職業に関する学習)+本校と同じような教科の学習ですが、職業に関する割合が本校より多いです。

高等学校 共生推進教室

職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の共生推進教室を高等学校に設置し、両校の連携協力のもと、高等支援学校の生徒が、高等学校の生徒とともに学び、交友を深めていくことをめざします。授業内容は、設置校での学習+高等支援学校での専門教科(職業に関する学習)で、週に1回高等支援学校で学びます。

高等学校 自立支援コース

高等学校のカリキュラムや授業内容を工夫し、知的障がいのある生徒がいきいきと学び、障がいのあるなしに関わらず、ともに高校生活を送り、交友を深めていくことをめざします。授業内容は、学校やコースによって異なります。近隣にある阿武野高校では、個別授業、入り込み授業、一斉授業、生活スキルの学習など本人に応じたサポートを受けながら、学ぶことができます。

※共生推進教室と自立支援コースの違いは、高等学校に設置される「共生推進教室」は、週に1回高等支援学校での授業があり、卒業資格は支援学校卒業となります。一方「自立支援コース」は高等学校卒業となります。

高等専修学校

卒業すると高卒資格ではないものの、高校卒業者と同等の扱いを受けることができ、大学や専門学校への進学が可能です。高校と同じ「高等教育段階」に位置づけられていて、職業教育や専門教育に特化しています。

高等部

進路説明会

高等部の保護者を対象に1・2年生と3年生の2部制で実施しています。1・2年生の保護者の方には、進路指導に関する3年間の取り組みについてお話をします。3年生の保護者の方には、進路決定までの1年間の流れを詳細にお話ししています。

事業所見学会

高等部保護者対象の行事です。高槻市・島本町の各事業所を見学していただきます。現地集合・現地解散です。希望者が定員を超えた場合は3年生の保護者を優先でお願いしています。

実習週間

高等部1、2年生を対象とした行事です。校内での軽作業や校外での実習を1週間続けて行うことで、卒業後のイメージを持ち、就労への関心や意欲を高めることを目的としています。またその他に企業や事業所への見学や外部講師による進路に関する講座、上級生による校外実習の報告会などもあります。



進路懇談

高等部3年1学期の進路懇談では、本人・保護者・学校の他に、必要に応じて各市町役場の担当者などが加わります。この相談をもとに、夏休みに行う実習の設定など、希望する進路への動きを具体化していきます。またスケジュールには記載がありませんが、高等部2年時にも進路懇談があります。保護者・学校で、具体的な進路希望を確認するとともに、今後に向けての課題などを確認します。

職業相談

就職や障がい者職業能力開発校（職業訓練校）を希望する高等部3年生本人と保護者が、茨木公共職業安定所（ハローワーク茨木）の担当者と進路に関する相談をし、求職登録を行います。高槻市障がい者就業・生活支援センターの就労支援員も同席し、就労支援の協力をいただいています。



体験実習（企業・訓練校・福祉事業所）

高等部2年生では、全員が体験実習に参加します。企業就職希望者は6月から、その他の希望の場合は10月頃から体験実習を行います。企業での実習の場合、現地集合・現地解散、教員の付添いなし、一人で仕事をすることを原則とします。生徒単独で職場の人とのコミュニケーションをとることになるうえ、長い場合は9時前から5時ごろまで立ち仕事をする職場もあります。これらの実習は卒業後の就職や福祉サービスの利用とは直接関係なく、あくまで体験学習として実施します。

採用実習（企業・福祉事業所）

企業就職を目的として行う実習は、通常2週間程度実施します。実習を通してその企業における作業や人間関係に適応し、「就職して働ける」と本人側、企業側の双方が判断した場合に、内定へと進めていきます。企業によっては、内定から卒業後の正式入社までの間に研修を行う場合もあります。

福祉事業所の場合は、利用前提の実習が、夏休み以降に随時行われます。期間は1～5日間です。実習後、本人と事業所双方の意思を確認し、内定を得ることができれば、市役所へ利用申請を行います。

職業能力開発校（訓練校）入校相談、体験入校

訓練校への入校を希望する場合、生徒と保護者が希望校に赴き入校相談をします。訓練校の説明・見学および簡単な面接があります。入校相談の後、日を改めて体験入校をします。入校相談・体験入校の際、訓練校に良い印象を持ってもらうことも大切です。

就労選択支援事業

令和7年10月から新たに施行された事業で、障がいのある人が将来の働き方や就労先を自分で選べるようにサポートする制度です。主な対象者は、卒業後に働きたいと思っていて、就労系障がい福祉サービス（就労継続支援A型、B型、就労移行支援）の事業所利用を検討している高等部生徒となります。中でもA、B型希望の場合は必須です。事前見学・面談、作業実習、事後ケース会議など1か月の利用期間の中でさまざまな体験をし、働く力について評価を受けます。また強みや課題を見つめなおし、将来の働き方を主体的に選択するためのサポートを受けることができます。実施時期については、高等部2年3学期、3年2学期を予定しています。他の体験実習と違い、事前に市役所（町役場）に申請手続きをして受給者証を交付してもらう必要があります。

実習報告会

高等部3年生を中心に、企業や事業所での実習の報告をします。実習を経験した生徒にとっては、ふりかえる機会となり、高等部1、2年生の生徒にとっては、これから取り組むことになる校外での実習についてのイメージを持つことを目的としています。

卒業生講話

高等部の生徒対象の行事です。本校の卒業生とその上司、支援員の方を講師に迎え、企業就労と福祉就労について話を聞き、自己の進路を考えるヒントにします。



雇用契約

企業、就労継続支援A型事業所との契約は、ハローワークを通して行います。内定や採用にかかる手続きを本人や保護者、学校が協力して進めていきます。高槻市・島本町在住の生徒は「ハローワーク茨木」が管轄になります。

移行支援の説明会

高等部3年生の保護者を対象に、卒業後の福祉サービスの利用方法、障がい年金、個別の移行支援計画の作成などについての説明を行います。

利用申請

事業所から受け入れ可能（内定）の返事をいただけたら、市役所（町役場）の担当課に障害福祉サービス利用の申請をします。その際、必要となるサービス等利用計画は地域の相談支援事業所に作成を依頼するか、セルフプラン（自筆）で作成します。その後、受給者証が交付されます。詳細は、「移行支援の説明会」でご説明いたします。

就ボツ（就業・生活支援センター）登録

卒業後、企業に就職した者が仕事に関して何か困ったことがあったときに相談することができる場として、また、訓練校に進んだ者が就職の相談をする場として、高等部在学中に登録をします。学校と協力して職場定着のための企業訪問などもしてもらえます。高槻市・島本町在住の生徒は「高槻市障がい者就業・生活支援センター」に登録をします。

V 卒業後のアフターケア ほか

アフターケアとして進路担当・旧担任の教員が企業や事業所を訪問します。進路先の要請によって、仕事や人間関係がうまくいくように担当者と話をしたり、本人から話を聞いたりしています。その他に同窓会の活動も紹介します。

心陽会

高等部卒業後、入会を希望された人は「^{しんようかい}心陽会」（高槻支援学校同窓会）の会員となります。「心陽会」では以下の行事などを毎年実施していますので、ぜひ参加してください。また卒業時に入会をされなくても、行事には参加できます。学校ホームページに適宜行事の案内は掲載しますので、ご確認のうえ、直接会場に行くようにしてください。その際に入会について、ご相談ください。

- ・総会（5月か6月・学校）
- ・ボウリング大会（1月・有料）

VI 関係機関および相談窓口

1. 福祉サービス利用や手帳発行等に関する相談

市役所

事業所を利用したいとき、また日常生活で困っていることなど、障がい者の様々な相談について居住地の市役所や町役場で応じています。

- | | | |
|-------------|--------------|----------------|
| ・高槻市役所障害福祉課 | 高槻市桃園町 2-1 | ☎ 072-674-7164 |
| ・島本町役場福祉推進課 | 島本町桜井 2-1-1 | ☎ 075-962-7460 |
| ・茨木市役所障害福祉課 | 茨木市駅前 3-8-13 | ☎ 072-620-1636 |

子ども家庭センター

知的障がいのある児童についての専門的、総合的判定を行うとともに、相談や児童養護施設を利用する手続きなどを行っています。

大阪府吹田子ども家庭センター 吹田市出口町 19-3 ☎ 06-6389-3526

大阪府障がい者自立相談支援センター

市町村からの依頼を受けての進路相談や生活相談、18歳以降の知的障がいの等級の判定などは、自立相談支援センターの知的障がい者支援課で行われます。

大阪市住吉区大領 3-2-36 大阪府障がい者医療・リハビリテーションセンター内

- | | |
|------------|----------------|
| ・地域支援課 | ☎ 06-6692-5261 |
| ・身体障がい者支援課 | ☎ 06-6692-5262 |
| ・知的障がい者支援課 | ☎ 06-6692-5263 |
| ・手帳発行関係 | ☎ 06-6692-5264 |

日常生活の支援

日常生活の支援においては、短期入所事業(ショートステイ)、デイサービス事業、ホームヘルパー、ガイドヘルパーの派遣事業があります。ご利用に際しては、市役所・町役場にご相談、お申し込みください。

相談支援事業

外来および巡回の方法による療育相談や指導、福祉サービスの利用調整などを行い、障がい児・者とその家族への支援を行っています。市町からの委託の相談支援事業者については、高槻市内は成人向けが8事業所、児童向けが3事業所、島本町内は1事業所あります。茨木市では、地区ごとに設置されています。3ページのQRコードを読み取ると、その他の事業所も含めた最新の一覧をご覧いただけます。

[高槻市]

●基幹相談支援センター	桃園町 2-1 高槻市役所福祉相談支援課内	☎ 072-674-7171
・あんだんて	郡家本町 5-2	☎ 072-681-4755
・スキップ	高槻町 4-17	☎ 072-668-4620
・わかくさ	大字唐崎 1277	☎ 072-668-3851
・らいと	真上町 2-3-23	☎ 072-686-5833
・オアシス	松川町 25-5	☎ 072-662-8130
・ステップ	富田町 5-17-5	☎ 072-694-9898
・ライラック	津之江町 2-24-12 今井ビル 2F	☎ 072-676-5513
・聖ヨハネ障がい者	城内町 1-11	☎ 072-672-0267
○Wish (ウィッシュ)	郡家本町 5-2	☎ 072-668-4776
○聖ヨハネ子ども	南芥川町 4-26 ピアグランデ 2F	☎ 072-669-7416
○チェリーハート	津之江町 1-37-11	☎ 072-668-1931

(○は児童に関する相談窓口)

[島本町]

●基幹相談支援センター	島本町桜井 2-1-1 島本町役場福祉推進課内	☎ 075-962-7460
・ういっしゅ	島本町桜井 3-4-2	☎ 075-925-5513

[茨木市]

●基幹相談支援センター	茨木市駅前 3-8-13 茨木市役所福祉総合相談課内	☎ 072-655-2758
・ゆうあい	茨木市大字安元 27	☎ 072-649-3320
・あい・あい	茨木市安威 2-4-1	☎ 072-640-5336
・あゆむ	茨木市豊川 3-9-16	☎ 072-643-7775
・藍野療育園	茨木市富田町 2-23	☎ 072-646-8484
・ひまわり	茨木市庄 2-7-38	☎ 072-626-3310
・りあん	茨木市下中条町 4-5 ラ・フルール 102 号	☎ 072-621-3001
・慶徳会	茨木市清水 1-28-15	☎ 072-646-7199
・ぽぽんがぽん	茨木市駅前 1-4-14 エステ茨木駅前 3F	☎ 072-623-9210
・リーベ	茨木市玉櫛 2-5-8	☎ 072-632-0906

福祉出張相談

夏季休業中に開催している福祉出張相談では、地域の相談員の方に学校に来ていただき、福祉サービス(ガイドヘルプ・ショートステイ・ホームヘルプなど)利用手続きの方法や事業所の紹介、また、卒業後の進路についての相談などをしてもらっています。事前に案内をお配りします。相談を希望される方はお気軽にお申し込みください。料金は必要ありません。

2. 企業就職に関する相談

公共職業安定所（ハローワーク）

主に専門援助部門で、就職や職業能力開発校に関する相談を行っています。

茨木公共職業安定所（ハローワーク茨木） 茨木市東中条町 1-12 ☎ 072-623-2551（内線 42#）

障がい者就業・生活支援センター

就職に向けた相談、職場での悩みや困りごとについての相談を行っています。

高槻市障がい者就業・生活支援センター 高槻市高槻町 4-17 ☎ 072-668-4510

障がい者職業センター

障がい者の就職のための相談、職業評価、職業準備訓練、職場適応のための助言などを行っています。

大阪障害者職業センター

大阪市中央区久太郎町 2-4-11 クラボウアネックスビル内 ☎ 06-6261-7005

大阪府立高槻支援学校

TEL 072-696-2836

FAX 072-693-4363

☆この冊子は、高等部生徒の協力により作成しています。